

陸上自衛隊習志野演習場

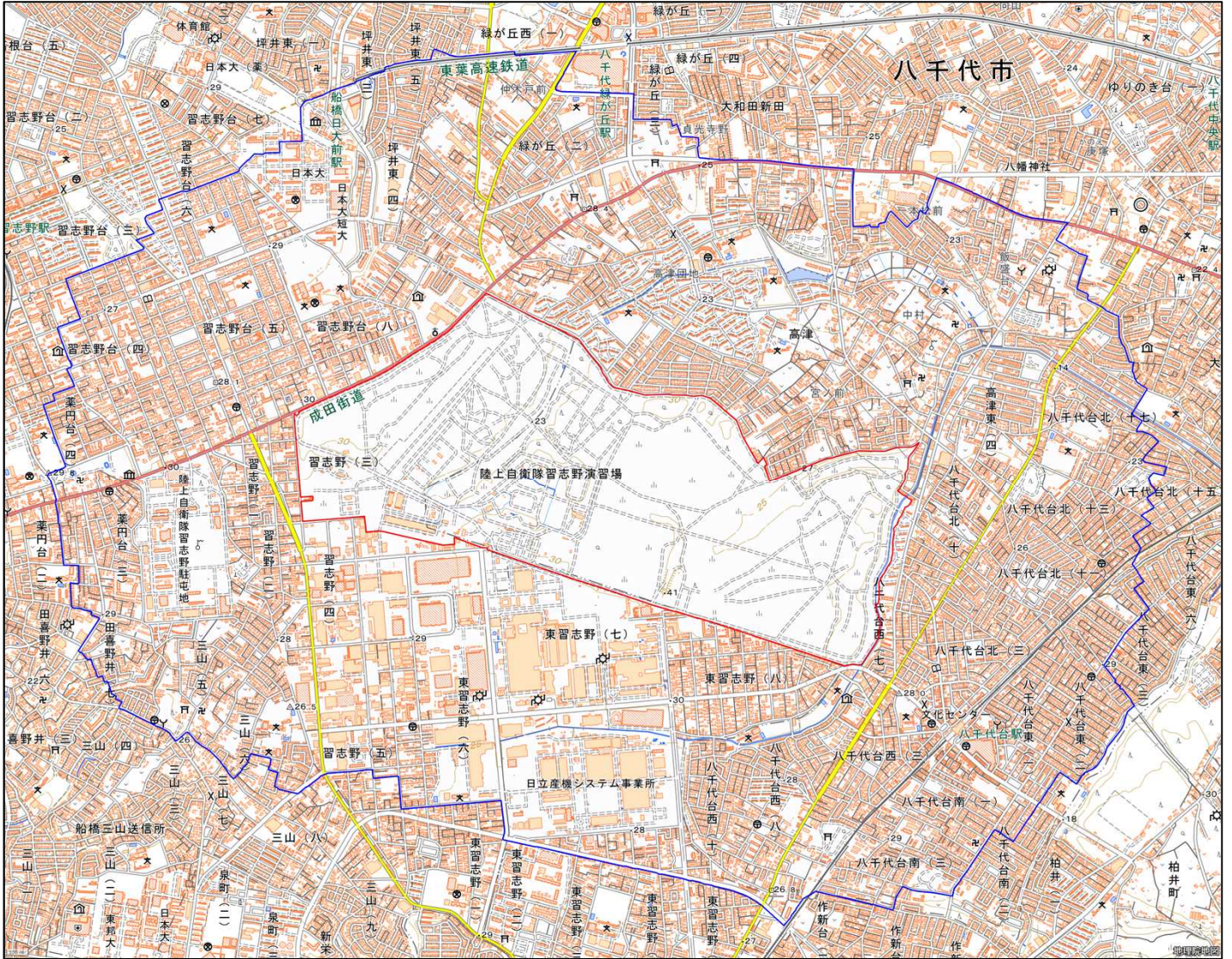
対象防衛関係施設 の所在地	千葉県船橋市	習志野三丁目
対象防衛関係施設 の区域	千葉県船橋市	習志野三丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	千葉県八千代市	高津（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	千葉県千葉市 花見川区	作新台四丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	千葉県船橋市	田喜野井六丁目及び七丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、坪井東一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、習志野一丁目から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、習志野台三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、四丁目（次の図面に示す部分に限る。）から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、七丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び八丁目、三山五丁目及び六丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）並びに薬円台二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで
	千葉県習志野市	東習志野二丁目から六丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）まで、七丁目及び八丁目
	千葉県八千代市	大和田（次の図面に示す部分に限る。）、大和田新田（次の図面に示す部分に限る。）、高津、高津東一丁目から四丁目まで、緑が丘二丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、緑が丘西一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、八千代台北一丁目から十二丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、十三丁目から十五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、十六丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び十七丁目（次の図面に示す部分に限る。）、八千代台西一丁目から九丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び十丁目、八千代台東一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）から五丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで

面に示す部分に限る。)まで並びに八千代台南一丁目、二丁目(次の図面に示す部分に限る。)及び三丁目(次の図面に示す部分に限る。)

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

陸上自衛隊習志野演習場周辺地域 (千葉県船橋市習志野3丁目)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

